

令和2年3月12日

令和元年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法が一部改正され、会計年度任用職員制度等が導入されること等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>へき地学校の廃止及び新設に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議会委員の1人の辞任に伴い、その後任を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第3号，議案第4号，その他（8），その他（9），その他（10）及びその他（11）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和元年度年度第11回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 令和元年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について

（総務福利課長） 令和元年度いきいき教育活動表彰の被表彰者について，教育長の臨時代理により追加決定した旨報告

（教育長） 異議がないので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

報告第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 職員のサービスの宣誓に関する条例及び鹿児島県地方警察職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

（総務福利課長） 職員のサービスの宣誓に関する条例及び鹿児島県地方警察職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

（教育長） 別段の定めというのは，具体的にどのように考えているのか。

（総務福利課長） 職員については宣誓書という形で，文書に署名及び捺印をすることになっている。それについて，通常は，任命権者に証明書を提出することになっているが，今後は，それ以外の形でも宣誓をすることが可能になる。例えば，今回，新たに任用される会計年度任用職員の中に，従来，アルバイトだった方がいる。それらの方については従来，宣誓書という形を取っていなかった。それに代わるものとして，それぞれの所管で対応を考えたいと思っている。

（教育長） 対応については，検討中ということか。

（総務福利課長） そのとおりである。

（教育長） 異議がないので，教育長報告第2号(1)は了承をいただいたものとする。

(2) 鹿児島県会計年度任用職員の給与，旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(教職員課長) 鹿児島県会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、知事から意見を求められたので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

(島津委員) 教育委員会においては、現時点で、基本となる報酬に加えて支給するものが夜勤手当に相当する額、あるいは該当なしとあるが、今後、雇用形態が変わった形で雇用される場合には、何らかの形で適用があるということか。

(教職員課長) 知事部局の手当てにどれが当たるかということで見ると、教育委員会では夜勤手当のみということになったが、今後、様々な雇用形態が出てきて検討が必要な場合は、照らし合わせて検討していく。

(教育長) 異議がないので、教育長報告第2号(2)は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
(教職員課長) 地方公務員法及び地方自治法が一部改正され、会計年度任用職員制度等が導入されること等に伴い、所要の改正をしようとする旨の説明

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(教職員課長) へき地学校の廃止及び新設に伴い、所要の改正をしようとする旨の説明

(今村委員) 報告第2号から議案第1号までは4月からの法律改正に伴うもので、改正の主な部分である「同一労働、同一賃金」という文言が議論の中には全く出てこないが、そこに合わせて、これらの改正が行われたという理解でよろしいか。

(教職員課長) 会計年度任用職員制度の導入については、地方公務員法等の改正と、「同一労働、同一賃金」の原則で様々な職種を見直している流れの中で出てきたものである。特別職の非常勤という形でやや外側に置いていたものを一般職と同等に取り扱うということにしており、報酬の部分も含めて、一括して見直しをするという中の一環だにご理解いただきたい。

(今村委員) 普通の民間企業は、今回の「同一労働、同一賃金」が経営にかなり影響し、人件費が何百万円単位で上がるということがあるが、教育委員会においては、人件費にどれくらい影響したのか。

(総務福利課長) 今回の会計年度任用職員の導入に伴って、現在の会計年度任用職員に相当する人員が約1,290名、それが令和2年度で約1,430名程度になるということで、140名ほど増員する。人員も増えるので、

予算の中で人件費から職員給与費を除く部分で見ると、令和元年度が15億1600万円ほどだったが、令和2年度は17億8400万ほどで、2億6000万ほど増額するということになる。

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 令和2年度教育行政の施策概要(案)について

(総務福利課企画監) 令和2年度教育行政の施策概要(案)の基本方針、構成、活用方法等について説明

(島津委員) 情報化について、補正予算12億円で準備を進めるということになっているが、進捗状況や今後の方針等について教えてほしい。また、それだけ情報化が非常に重要なファクターになってくると、司令塔的な役割を担う組織や人も必要になってくると思うが、その点についてどのように考えているのか。

(義務教育課長) 情報化の進捗状況について、国もホームページで公表しているGIGAスクール構想実現のロードマップとされるものがあるが、それには二つのメニューがある。一つ目はネットワーク通信をしっかりと整備していくこと、二つ目は一人一台端末を段階的に整備していくことである。一つ目のネットワークについては、令和元年度の補正予算と令和2年度の当初予算を使って、令和2年度末までに各学校に整備していくことになっている。基本的には、各市町村で予算を確保して取り組んでもらい、市町村の間を繋いでいく役割を県教育委員会が担う。二つ目の一人一台端末については、今年度の補正予算から令和5年度までかけて、段階的に整備していく。最初に小学校5年生、6年生、中学校1年生のものを令和2年度末までに整備する。その後、中学校2年生、3年生、小学校3年生、4年生、令和5年度までに小学1年生、2年生という計画で一人一台端末の整備をしていく。ただ、これは各市町村でバラバラで行うということではなく、県の教育委員会で共同調達したり、国の補助金を一括して処理したりする。次に、今後の方針については、情報化推進事業ということで新規予算を計上しているが、一人一台端末になった時に、プログラミング教師塾や遠隔教育にどのように生かせるのかといったことや、今まではAI教材は市販されているものを学校で使うケースが多かったが、授業でどういうふうに使ってどのような効果があるのかということを検証事業で来年からやってみようとか、そこにつなげていくことを考えている。また、司令塔を含めて全体をどのように進めていくかということだが、方向性を決めていく役割については、今後、鹿児島県教育情報化推進連絡協議会という会議体を作る予定である。この会議体の中で、県全体の情報化推進計画を作ったり、諸々の取り組みの方向性の情報共有をしたり、そのような場で年数回、学識経験者や有識者、一般の方々と交えて、方向性を決めて、実行していくということを考えている。

(島津委員) かなり大掛かりなICT導入ということになるので、方向性を固めた上で推進していただきたい。いわゆるインフラの部分とそれをどう活用するかという両面があり、さらに情報教育という中

で、エキスパートをうまく取り込んでいただいて、鹿児島の情報教育が先進的になることを期待している。

(原之園委員) 統合型校務支援システム整備事業で4000万円ほど予算計上されているが、これによって学校の先生方の仕事がどのように整理されるのか。例えば、通知表や指導要録、調査書などがすぐ作成できるようになるのか。そういったことができないといけないと思うが、具体的にはどのようなところが変わるのか教えていただきたい。それから、働き方改革の一環として部活動の指導適正化推進事業があり、中学校の部活動指導員が配置されていると思うが、昨年に増して今年は何人ほど配置されるのか。その結果、どのような成果を期待しているのか。

(総務福利課長) 統合型校務支援システム整備事業だが、学校の働き方改革の一環として、県立学校の全ての学校に導入を図ろうとしている。先生方が手書きでしているような指導要録や健康管理記録など、そのようなものを可能な限り、共通でシステムに入力し、情報を共有することで効率化を図ろうとしている。また、今年度は、検討委員会を設けて、普通科や農業系、工業系、商業系、特別支援学校の現場の先生方にどのような機能を持たせればいいのかということについて議論していただき、そこで必要なものについて仕様書を作成した。来年度はシステムの開発を行い、令和3年の4月から稼働できるように計画している。

(保健体育課長) 今年度、モデル的に始良市立帖佐中学校、鹿屋市立鹿屋東中学校、奄美市立名瀬中学校の3校にサッカー、バレーボール、水泳の部活動指導員を10月から配置している。専門の指導員が配置されたことによって、従来に比べて、子供達の技術的な指導や時間の確保がなされたという成果があった。来年度については、中学校に30人程度、県立学校に8人程度を配置する計画である。

(堀江委員) 新規事業の世界とつながるコミュニケーション能力育成事業の中にかごしまグローバル人材育成講演会(留学フェア)の開催とあり、また、グローバル人材育成促進事業とあるが、昨年もこのグローバル人材育成促進事業はあったが、昨年に比べて予算額がかなり増額されている。このグローバル人材育成事業と世界とつながるコミュニケーション能力育成事業の目的や内容の違いについて伺いたい。また、留学フェアの開催について、文科省の方から国際交流等の状況についてのアンケート調査等があったと思うが、留学生や研修等の状況、留学支援、留学の環境整備等についてどのような取り組みをしているのか。このような取組を実施して、留学生数は増えているのか。さらに、留学生に対する支援がどのような形でされているのかということについて伺いたい。

(高校教育課長) 世界とつながるコミュニケーション能力育成事業は、大きく分けて三つの取り組みから成り立つ。一つ目は、従来から取り組んでいる高校生イングリッシュキャンプである。二つ目は、かごしまグローバル人材育成講演会の留学フェアというもので、これも今まで取り組んできたものである。三つ目の英語教員スキルアッププログラムというものが新規の取り組みである。これは文科省

の事業であるが、教員に年3回集まってもらい、研修を行っていたものを、指導主事が県内7地区に赴き、年間2日間研修を行うようにした。今までは教員を集めていたものが、各地区に教員が出向き、研究授業もしながら関わっていくという点が新しい取り組みである。次に、グローバル人材育成推進事業について、海外に語学研修、あるいは短期留学する生徒に対して、国から補助金が出ていたが、今まで6万円の55人だったものが、10万円の85人となり、額と人数が増えた。また、留学支援については、世界とつながるコミュニケーション能力育成事業における留学生フェアなどで留学支援をしている。さらに、トビタテ！留学JAPANを昨年度から熱心に広報したところ、例年に比べて応募並びに採用人数が増えた。もともと全国的には、本県の応募人数等はそこそこだったが、伸び率が高いということで、注目されるようになっていく。今後も広報をしっかりと行い、応募人数等を増やしていきたい。

(堀江委員) 後日、留学生の数値等の資料をいただけたらありがたい。

(2) 市町村立学校の設置・廃止について

(学校施設課長) 市町村立学校の設置・廃止の市町村別及び校種別の内訳、理由、経過等について説明

(島津委員) 以前から気になっているが、過疎化対策として、義務教育学校というものが設置されるケースが多いが、本来の趣旨の義務教育学校というのはもうちょっと違った趣旨があるように思う。もちろん義務教育学校にするメリットは多くあると思うが、本来の趣旨にはどのようなものがあるのか。

(義務教育課長) 義務教育学校の趣旨は、九年一貫教育ができるということで、スタートしていると理解している。九年一貫教育により、柔軟に学習を進めることができたり、中1ギャップを無くしたり、そういう趣旨がある。

(島津委員) 過疎化対策ということで使われることが多いが、本来は前向きな位置づけとしての義務教育学校がもっと作られるべきだと思う。結果論としての義務教育学校のようなイメージになっているのが残念である。前向きな形で都市部に義務教育学校ができるなど、そういうことがあって良いと思うが、いかがか。

(義務教育課長) 全国的に見れば都市部に大規模校で義務教育学校を作っているところもあるので、そういったところを参考にして、それぞれの市町村で検討していただきたい。

(今村委員) 市町村の小中学校は、管轄が市町村教育委員会であるので、県にはこのような形で報告するか、もしくは、廃校等を県で認めるということがあるのかもしれないが、例年5、6校の学校の廃止や統合がある。ついては、この小中学校の統廃合というのは県教育委員会で計画的に実施しているのか。または、毎年、市町村教育委員会から報告があるので、このような形で定例会で報告して

いるのか。そこが疑問に思われるのではないかと思うが、いかがか。

(学校施設課長) 市町村の小中学校の統廃合については、市町村から県に届出を出すように学校教育法施行令で定められている。県では届出を受領するという立場であり、市町村に対して許認可を行うという制度ではない。また、直近10年間で、小学校96校、中学校50校が廃止になっており、一方で設置された小学校が10校、中学校が10校という推移になっている。年度間で見ると、一番多い年で、平成24年度の小学校22校、中学校4校、合わせて26校の廃止、少ない年には、平成27年度の小学校のみ8校の廃止と、年度間でばらつきがある。小中学校の統廃合については、地域住民の声を聞きながら、設置者である市町村において丁寧な議論を進めていると理解しており、今後の統廃合の見通しというところまで、県で想定していない。

(今村委員) 県としては、最終的に県民が140万人程度に減少する中で、小中学校の状況については各市町村で頑張ってもらおうという認識を持っているということよろしいか。

(学校施設課長) 県としては統廃合を進めるというような立場ではなく、あくまでも市町村が主体的に、保護者を始めとする地域の方々と議論を進めていただく。これが一番大事なことではないかと思っている。

(今村委員) 県では、今後の教育基本計画を立てており、その中では、小中学校での教育のあり方というのが議論されている。それについては、県が主体で動いていたが、一番の基本となる小学校が残るか、残らないかという点については、市町村が判断するとなれば、県と市町村で連携はされていると思うが、統廃合の話を含めて、本来は教育基本計画の中に出てくるのではないかと思った。

(森教育次長) 教育的な観点というのも必要だが、最近の小、中学校に関しては、地域の中核としての役割みたいなものもあり、そういう意味で市町村が、地域の方々と議論しながら、検討している実情がある。

(今村委員) 町というのは、簡単に言えば、教育できる場所があり、我々は医療側でバックアップを行い、そして、そこに役所がなければ、結局、若い人たちは安心して住めない。そういった意味で、この基盤の維持を、市町村は市町村で頑張ってもらうにしても、県としてもサポートをしなければ、結果的に教育できる場所がなくなってしまうのではないかと思うので、頑張ってください。

(原之園委員) 三島村においては、施設の跡地利用として、学校施設として活用されるとある。学校は地域の文化の中心であり、様々な年代の方が集う場でもあるので、地域のコミュニティづくりの場ということを県から発信していくことが必要かと思う。そこで、他の学校の校舎跡地利用については検討中というところが多いが、今の段階で新たな情報があれば教えていただきたい。

(学校施設課長) 三島村については、現在同じ敷地内に小学校と中学校があり、それを義務教育学校として同じ敷地内に設置するので、施設としてはそのまま引き継がれるということになる。他の廃校になった学校の活用については、これまでの活用状況を見ると、小中学校などの学校施設としてそのまま使われることもあれば、社会教育施設といったような形で使われることもある。また民間企業に譲渡したりというところもある。今回、届出が出された学校においては検討中とされているが、施設利用の進捗については承知していないところである。

(3) 令和元年度鹿児島学習定着度調査結果報告書について

(義務教育課長) 令和元年度鹿児島学習定着度調査報告書の主な内容、活用方法等について説明

(島津委員) とても詳しい分析がなされている。前回、通過率が上がったとの報告があり、今日の説明で全体的なものも見えてきたところである。私はこういった結果を管理職が真剣に受け止めて、学校全体でどのように取り組んでいくかが、今後の結果にも繋がっていくと考えているので、その辺りのより一層の徹底をお願いしたい。これは民間会社も同様だが、トップの考え方で組織というものは大きく変わっていく。その点をよく踏まえて、今後も校長の育成に努めていただきたい。なお、今回の報告書は大変よくまとめられているので、これを学校にフィードバックしていただき、その認識を更に深めていただくようお願いしたい。

(原之園委員) 報告書が非常によくまとめられており、内容が理解しやすいと感じたところである。内容を見ていくと無回答が減ったとのことであるが、やはりばらつきがあるので、4月以降の研修会などでその辺りの指導もしっかりとお願いしたいと感じたところである。また、二つ目に、Webシステムの活用状況がかなり伸びてきたとの報告が前回あり、特に自宅学習での利用が急激に伸びてきているとの報告があった。これは義務教育課長がこれまで市町村教育委員会や教育事務所長などに呼びかけてきた成果が出てきていると感じたところである。

(石丸委員) Webシステムの活用も含め、これまでの指導の結果が現れつつあると感じたところである。システムをうまく活用すれば結果も出てくることを、教職員に広く先生方に伝えることが大事だと思うが、まだ活用が進んでいない学校に対して、その理由などを確認しているのか。

(義務教育課長) Webシステムの問題だけでなく、各市町村が作っている問題などもあるが、取り組んでいる学校とそうでない学校との差は、学校の管理職や市町村教育委員会が取り組んでくださいと言っただけで、その後の指導が為されていないということであった。管理職等からやってほしいという思いを伝えるだけでなく、なぜやらなければならないかという理由等を職員に伝え、意識付けをすることが大切である。その後も実施状況を週に1回チェックするとか、実際の授業等の様子を校長が教室に見に行くとか、そのようなフォローが必要だと考えている。そういった意味でも、やは

り最後は管理職のリーダーシップが大事だということで、私たちはそのような見届けを、ぜひ行っていただきたいと指導しているところである。

(4) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

(保健体育課長) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要、調査結果及び結果分析等について説明

(島津委員) 鹿児島県の子供たちの体力が若干下がっており、一週間の総運動時間も若干低いとのことで、その理由にゲーム等の時間が長いことなどが挙げられているが、そればかりが理由とは考えがたい。他にどういったことが原因として考えられるのか。また、体育の授業で最初に目標を示している、授業の振り返りが行われているといった点についても全国と比べて本県は低いとの調査結果が出ている。一方、学校への質問では、目標の提示は全国を上回っていると回答されており、教員と子供たちの認識にギャップがある。この傾向は昨年以前も同様の状況であり、アクティブラーニングということで考えれば、子供たちと教師が一緒になってこの認識の違いを埋める必要があると思うが、その辺りはどうか。

(保健体育課長) 体力の低下や運動時間等の減少などの要因の一つには、やはりゲーム等をする時間の増加が挙げられる。また、朝食を摂らなかったり、睡眠時間が少なかったりということも要因の一つと考えられ、学校での指導だけでなく、家庭での生活習慣の変化も影響していると考えている。2月のスポーツ推進審議会でも話題となったが、PTAなどと一体となって取り組むことも大事なことだと考えている。また、教師の指導の在り方については、今後も通知や研修会等で示すことで、更に高い意識を持って取り組むように努めてまいりたい。

(5) 令和元年度「体力アップ！チャレンジかごしま」に係る学校賞等について

(保健体育課長) 令和元年度「体力アップ！チャレンジかごしま」学校賞の概要、実施種目、授賞校等について説明

(6) 令和元年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会第6回総会の開催について

(高校総体推進室長) 令和元年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会第6回総会の日時、議事内容等について説明

(7) 鹿児島県社会教育委員の会議「審議のまとめ」について

(社会教育課長) 鹿児島県社会教育委員の会議での提言等をまとめた「審議のまとめ」に関する内容及び今後の取組等について説明

(島津委員) 地域の実態にあわせた、よいものが出来たのではないかと思う。人生100年時代と言われる中で、地域がどうやって元気になるかということで、社会教育の重要性がうたわれているかと思う。ただ、教育委員会だけで出来ることは限られているので、今後、地域の行政や住民の皆さんにも協力してもらい、一体的に活動できるかということが大事なことだと思う。そのためにも今回のまとめを、より多くの皆さんに知っていただくための取組が必要になってく

るが、この辺りはどのように考えているのか。

(社会教育課長) 今回のまとめの中に、私ども行政や地域が具体的にどのように取り組むべきであるかということをもとめた4つの視点が示されている。今回のテーマである「社会教育の学びの在り方」というのが大きな柱となり、予算的なサポートだけでなく、地域住民が主体的に考え、自らが地域を担うといった考えを持つように工夫する姿勢が大切なことだと考えている。こういった姿勢が子供たちにも伝わり、地域全体の活性化に繋がるような取組となるように、教育委員会も様々な機会を通じてサポートしたいと考えている。また、首長部局や地域の関係団体等にも情報提供を進めながら、地域の活性化のための人づくり、繋がりづくりなどを、より一層進めてまいりたい。

(原之園委員) 今回の資料の中には、社会教育における成果と課題がよくまとめられており、それぞれの地域で活用できるものに仕上がっていると思う。具体的な各地域の取組なども示されていることから、この取組事例などを、県の4つの青少年社会教育施設や市町村の研修施設等で活用するとともに、各種研修会等でも利用していただきたい。また、マスコミの方々にも配布し、よく知っていただくことで、地域の活性化やコミュニティづくりに活用していただきたい。

5 議案

議案第3号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第4号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について
(非公開)

6 その他

(8) 鹿児島県立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定について
(非公開)

(9) 令和3年度公立高等学校入学者選抜日程について
(非公開)

(10) 令和3年度楠隼中学校入学者選抜日程について
(非公開)

(11) 令和2年度人事異動について
(非公開)

7 閉会